

うちの商品、
模倣されてるかも…？

転ばぬ先の

模倣品対策と 権利保護

～ 模倣実態と対策の最前線 ～

参加無料

9.27 **金**

13:30～17:00

定員 30名

セミナーテーマ

模倣から自社ブランドを守る！

中国を始めとした模倣被害は、単純な商標権の侵害のみならず、高度な特許権侵害も増大し、複雑多様化しています。自社製品を世界に通用する製品に育て、海外での模倣から守るには、模倣品対策や、商標などの権利保護が重要です。特に対策が必要な中国での事例や対策を中心に、専門家が最新動向を解説します。

会場

新町キューブ 1階グランパレ (青森市新町二丁目6-25)

講師

任 曉東 氏

康信国際特許事務所北京本部
弁護士

2007年入所。主に知的財産権市場調査、行政摘発、刑事案件、権利侵害訴訟及び知的財産権係争に関わる交渉等で活躍。



李 麗芳 氏

康信国際特許事務所北京本部
商標弁理士

2003年入所。長年に渡り、商標出願、著作権登録・譲渡、商標不服審判及び商標異議申立等の豊富な実務経験がある。



金高 善子 氏

康信国際特許事務所北京本部 / 高級顧問
康信日本事務所 / 所長、日本国弁理士

中国出身日本弁理士として、日本企業向けに中国の知財全般を支援。各種出願、再審、無効宣告及び侵害訴訟等を多数担当。中国と日本の知的財産制度を熟知している。



プログラム

13:00 開会

13:35 講演1 『模倣品対策』

模倣品の状況、模倣品の証拠収集などについて、多くの事例とともに中国の実情に即した解決過程を紹介。

14:35 講演2 『中国での商標保護の実務』

日本企業が中国で遭遇する商標関連の問題とそれらの問題点に対応した商標戦略を実例に基づき解説。

15:35 Coffee break/名刺交換

15:50 講演3
『中国での知財の権利取得時の留意点』

中国出願時に発生する特有の問題について、これまでの事例や解決策の紹介と、実務上の留意点を解説。

16:50 アンケート

※ 申込方法につきましては、裏面を御覧ください。

主催：青森県 / 実施事業者：一般社団法人青森県発明協会

TEL:017-762-7351

<https://www.aomori-ipc.jp>



申込方法

締切日 9月20日 (金)

申込フォームまたは、参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

(申込期限前に定員に達した場合は受付を終了します。)



↑
申込フォームは
こちらの二次元コードから

参加申込書

(一社) 青森県発明協会
FAX: 0172-762-7352

申込担当者 _____

電話番号 _____

企業名または団体名	お名前	メールアドレス

会場案内

新町キューブ 1階グランパレ (青森市新町二丁目6-25)

会場に駐車場はございませんので、県庁北棟の駐車場または近隣の民間駐車場をご利用ください。県庁北棟をご利用の際は駐車許可証を会場へご持参ください。なお、民間駐車場は減免ができませんので、あらかじめご了承ください。

